

【重要】燃料価格高騰・供給制限に対する協会の取り組みについて

中東情勢の影響により、政府の対策として原油の国家備蓄の放出や価格の安定化を目的とした補助金など対策は講じられているものの、未だに「燃料供給の一時停止・制限」や「価格のアップ・高止まり」など燃料をめぐる状況はいまだに先行き不透明な状況が続いております。

皆様から寄せられましたなどの情報は、全ト協で集約し、業界の窮状として政府・関係各所に強く働きかけを行っております。現在までの具体的な取り組みと政府の対応については以下の通りです。

1. 県トラック協会及び全日本トラック協会の動き -----

① 具体的な現状報告と対策の要請

お寄せいただいた「不当な供給制限」や「急激な価格アップ」の実態を、国土交通省と共有し、資源エネルギー庁を含む関係省庁へ対策を求めています。

② 総決起大会の開催(令和8年3月27日) 及び 地元国会議員への働きかけ

自民党本部にて「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」を開催し、不当な供給制限や価格転嫁の停滞について直接、政権与党へ訴えかけました。引き続き、各都道府県協会を通じて、地元選出の国会議員に対しこの異常事態を随時説明し、継続的に支援と対策を求めています。

2. 政府の動きと対応(業界の訴えを受け、強い姿勢で荷主・元請への働きかけ) -----

① 大臣らによる異例の直接要請

国土交通大臣、中小企業庁長官、公正取引委員会委員長の連名により、荷主団体へ「運賃への価格転嫁を徹底するよう」要請する文書を発出しました。

② 不当な「運賃据え置き」への警告と監視体制の強化

燃料価格が上がっているのに協議に誠実に応じず価格を据え置く行為は、「独占禁止法」や「中小受託取引適正化法(取適法)」に違反するおそれがある、荷主側に明記・警告しました。状況が改善されない悪質なケースについては、同時並行して国土交通省の「トラック・物流 G メン」が直接指導に入り、勧告や企業名の公表を行います。

③ 燃料サーチャージの導入促進

燃料価格の変動分を別料金として受け取る「燃料サーチャージ制」を導入するよう、政府から荷主側へ強く求めています。

3. 会員事業者の皆様へのお願い -----

運賃交渉、燃料サーチャージの導入を積極的に提案してください。

荷主が価格交渉に一切応じない、価格転嫁の拒否など不適切な取引が認められる場合、独占禁止法や取適法の違反となります。

中小企業庁や公正取引委員会の相談窓口、情報提供フォームをご活用下さい。

4. 行政相談窓口・支援策一覧

経営環境の悪化や不当な据え置きに対し、活用いただける窓口が整備されています。

<p>取引かけこみ寺(中小企業庁) 企業間の取引全般について、弁護士等に無料で相談できます。 URL: https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi.html 中小企業取引相談窓口 TEL 0120-418-618</p>
<p>不当なしわ寄せに関する取適法の相談窓口(公正取引委員会) 「買ったたき」などの法解釈に関する具体的な相談を受け付けています。 URL: https://www.jftc.go.jp/soudan/soudan/shitauke.html 不当なしわ寄せに関する取適法の相談窓口 TEL 0120-060-110 取適法考え方相談窓口(公正取引委員会中部(事)取引適正化調査課) TEL 052-961-9424</p>
<p>違反行為情報提供フォーム 「買ったたき」などの違反行為を行っている委託事業者の情報を、匿名で提供できます。 公正取引委員会(情報提供フォーム) URL: https://www.jftc.go.jp/soudan/jyohoteikyo/kaitataki.html 中小企業庁(買ったたきなど違反行為情報提供フォーム) URL: https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/ihan_form.html</p>
<p>中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口(中小企業庁) 資金繰りや経営全般の相談 URL: https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260323004/20260323004.html</p>
<p>資金繰り支援(商工中金、日本政策金融公庫等) セーフティネット貸付において、原油価格高騰の影響を受ける事業者への金利引下げが実施されています。</p>